

おおふな

2024年8月6日 No.2

発行者:小林 洋一 編集:情宣部

J R 東 労 組

大 船 支 部

大船支部第28回定期大会開催！！②

主催者挨拶（要旨） 執行委員長 小林 洋一

本部元副委員長並びに私の不祥事について謝罪を申し上げます。不祥事を起こしたことは、絶対に正当化することができません。一方、国府津車両センター構内で発生した入信冒進の事象で、当該の運転士は見せしめのように原因究明も再教育もされず即異動となりました。仕事でミスをするれば見せしめのように処罰される労務管理が一段と強化されてきたのではないのでしょうか。



24春闘について、大船支部では営業職場合同分会大会の開催や、地本春闘メッセージ行動、地本春闘総決起集会等への参加、さらには誰もが会社の狙いを知り、実践していかなければという危機意識から支部春闘学習会も開催。組合員のみならず未加入者の方にもご参加頂きました。3月7日には沖縄平和研修報告会を開催。参加者からは「沖縄の現実に触れて、自分になにができるのか」「20代に沖縄に行ったが、平和ボケしていた」と多くの感想が出されました。資本家は労働者を商品と同じように扱い、できるだけ安い賃金で働かせます。戦争によって人の命を犠牲にして、資源を増やしたり兵器を売り付けたりすることがもっとも金儲けができる方法です。社会の全体像を見て、私たちの生活はなぜ豊かにならないのかを原因究明して、今私たちは何をすべきか方針を導き出し実践することでしか道は開けません。安心して生活できる、働ける社会を実現させるために労働組合として平和問題、政治問題にも関心を持って取り組むことも重要です。要員不足の中、懸命に働いて現場を支えている私たちに対して全く報いようとしめない会社姿勢に怒りを覚えます。しかし、この間の過半数代表選挙のたたかいでは、組織再編もあるなか、他支部とも連携し、労基署行動も展開しながら堂々とたたかってきたことが次なるたたかいへの自信にもつながりました。

不当転勤についてです。この1年間本人の希望に沿わない異動が多く発生しました。簡易苦情処理の件数も増加しています。本当に異常だとしか言いようがありません。さらに今定期大会を目前にして支部役員に対する異動発令もなされました。このような組織破壊は、断じて許すことはできません。

最後に、去年の支部大会以降、多くの問題、経団連が労使共創協議制の法制化を目指され、社友会を経営のパートナーとしてあくなき利潤追求をする体制が構築されてきています。仲間の相互議論で指摘し合える組織を創り出し、1万名組織を目指して、大船支部からの組織強化と拡大を実現させていきたいと思います。

総括答弁（要旨） 書記長 合田 智之

不祥事は守ることが出来ません。だから不祥事を繰り返さないために、我々が同じような人を生み出さないようにするにはどうすべきか。何か起こしそうな状況の時にそのことを相互に指摘する関係を実現していかなければなりません。来賓挨拶のなかで他地本の話がされており、代議員の発言の中からも「他のところのたたかいを知りたい」という発言がありました。これは私たちの情報提供が不足しているという事ですし、他の所のたたかいに意識があまり行っていなかったという事でもあります。この事実をどう突破していくのかということは大船支部だけでなく横浜全体としての次なる課題というところなんです。支部も地本もたたかって行きますが、たたかいの原点は職場です。職場の皆さんが声を上げていく事が重要になってきます。そして言質を取るということにもこだわって欲しいと思います。もし職場で言われていたことと交渉で出された回答が異なればそのことも指摘できるからです。



ここ数年で多くの簡易苦情処理がだされています。この不条理はなんなのか、いつ自分たちは希望する職種や職場に戻れるのか、そういうことを検証交渉などで突きつけて行かなければいけません。しかし交渉を行う事がゴールでは有りません。団体交渉をどのように活用して何をしていくのかを考えていただきたいと思います。交渉での回答などを職場に持ち帰り議論するということでも良いと思います。

そしてそのことを総括してほしいと思います。総括の弱さが大船支部の弱点でありひいては横浜の弱点です。いろんな事が起こって矢継ぎ早にいろいろとやっけて行かなければいけない状況だと、どうしても一つ一つの区切りが曖昧になってきてしまいます。そこをしっかりと一区切り設けて振り返って総括するようにして成果・課題を明確にしてその課題を乗り越えていく。そのことが東労組運動を推し進めていくことに繋がります。

代議員からの発言は③に続きます！！